

返 戻 金 制 度

当社の紹介により採用された者が、自己都合により退職した場合、本人の責に帰する事由により解雇された場合、または当社の責に帰する事由により退職もしくは解雇された場合には、当社は、求人企業に対し、あらかじめ定められた基準に従い、別途合意した方法および時期により、当該紹介手数料の全部または一部を返還するものとします。

ただし、採用された者に対する実際の労働条件が、雇用契約書に記載された内容と著しく異なることに起因する退職の場合には、本返戻金制度は適用されません。

返戻金の割合は、採用された者の入社日から雇用契約終了日までの期間に応じ、以下のとおりとします。

- 入社後 1 ヶ月以内に退職または解雇された場合：紹介手数料の 50%
- 入社後 1 ヶ月を超え 3 ヶ月以内に退職または解雇された場合：紹介手数料の 25%
- 入社後 3 ヶ月を超え 6 ヶ月以内に退職または解雇された場合：紹介手数料の 10%

なお、入社後 6 ヶ月を経過した場合には、返戻金は発生しません。

許可番号：13-ユ-313469

事業所の名称及び所在地：Trusted Partners 合同会社
東京都千代田区丸の内 1-8-3 丸の内トラストタワー本館 20 階